

Oguchi 12

2020 NO.742

広報 おおぐち あなたと町をつなぐ情報紙



秋の安全な
まちづくり
県民運動

車上ねらい
部品ねらい
(江南市)

空き巣
事務所荒し
(大口町)

大変です！
前年を大きく上回る
犯罪被害状況なんです！

自動車窃盗犯罪被害
高齢者特殊詐欺被害
(岩倉市)

犯罪撲滅に向け
いざ出陣！

犯罪
撲滅！

堀尾跡公園

今月の納付金

納期限12月25日(金)

- 固定資産税・都市計画税(3期) ●国民健康保険税(7期)
- 下水道受益者負担金(3期)
- 介護保険料(7期) ●後期高齢者医療保険料(6期)

戸籍保険課窓口延長日 9日(水) 23日(水) 午後7時まで

業務内容:印鑑登録事務、住民票および戸籍証明書の発行
※住所異動の手続きなどお取り扱いできない業務もあります。

新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載しました行事が中止になることがありますので、あらかじめご了承ください。

特集 おくすりの話	P2
堀尾吉晴と三英傑	P6
「悪疫退散」祈念花火 大口の夜空を見上げよう	P20
Be Ambitious 山下 佑太さん(余野)	P39
地元のつながりを大切に	

りの話



ますか？

めてくれたり、私たちの体に大切な役
ければ思わぬ副作用を引き起こすこと
正しい知識を知ることが大切です。「薬
」に、老人クラブ女性会主催の在宅医
」をお聞きしました。

相互作用(飲み合わせ)に注意！

食べ物と薬や、複数の薬の飲み合わせによって
は十分な効果が得られなかったり、体に悪影響を
およぼします。薬が増えたりリスクが増える事も
ありますので、異常を感じたら医師や薬剤師にご
相談ください。

相互作用を起こしやすい食品(薬の種類にもよります)



グループフルーツ
ジュース



クロレラ



緑黄色野菜



納豆



カフェイン



チーズ



アルコール



牛乳

薬に使用期限はあるの？

- 市販薬には使用期限が表示してあるものがありますが、病
院で処方してもらった薬はそのときの症状に合わせて出し
てあるので、飲み切るのが一番です。
- かゆみ止めなどチューブの薬に使用期限があるものは未
開封の期限です。空気にふれると品質が落ちるので早め
に使い切るのが一番です。

余った処方薬の使い回しはダメ！

処方薬は、症状や体質や年齢など、その人の事を考え
適切な量を処方します。たとえ家族でも余った薬を使い
回すのはやめましょう。また、症状が似ているからといっ
て、安易に薬を他人にあげたり、もらったりして服用す
ることも避けましょう。

お子さんの薬は体重で決められている場合が多いです。
子どもの体は成長過程のため、年齢によって体重が大き
く変わり成長が著しい時期は1年で体重が数kg程度増加
します。以前もらった薬などは効果が十分得られない可
能性があります。

抗生物質を飲み切っていますか？

「症状がおさまったら、もう飲まなくてもいいのでは？」
と思うかもしれませんが。たとえ症状がよくなっても、体内
には原因となった細菌が残っている可能性があります。途
中で飲むのをやめてしまうと再び細菌が増殖し、症状がぶ
り返してしまう恐れがあります。また、残った細菌から薬
に対して抵抗力を持った耐性菌が生まれる可能性もでき
ます。

処方された抗生物質は用法・用量を守って必ず飲み切っ
てください。また、抗生物質の使い回しは絶対やめましょ
う。

おくす

薬の種類

薬には、内用薬(口から投与する薬)だけでも、「液剤」「散剤(粉薬)」「顆粒剤」「錠剤」「カプセル剤」などがあり、薬の作用の仕方(作用してほしいところで作用するように)や効果があらわれるまでの時間、薬の服用のしやすさなどが考えられています。

例えば、飲み込みが苦手な患者さんには、口の中で溶ける薬「口腔内崩壊錠」や、薬の成分を含んだフィルムを皮膚に貼ることで、薬の成分が肌を通して直接血液の中に吸収される薬「経皮吸収型全身製剤」があります。

錠剤やカプセル剤が飲みにくい人は、医師・薬剤師に相談すると、その人に合った薬に変えられる場合もあります。



薬を飲むタイミングは？

薬は決められた量、回数、飲み方(食前、食後、食間など)を守らなければいけません。決められた量よりも多く飲んだり、短い間隔で飲むと薬が効きすぎて副作用を起こすことがあります。また、少なく飲んだり、間隔を長くあけて飲むと、十分な効果が現れないこともあります。

食前 食事の1時間～30分前(胃の中に食べ物が入っていないとき)

食後 食後30分以内(胃の中に食べ物が入っているとき)

食間 食事の2時間後が目安(食事と食事の間)

※食事の服用ではありません。

皆さんは適切な方法でお薬をのんでい
薬は病気やケガを治したり、症状を止
割を果たしてくれますが、正しく使わな
もあります。薬を安心して使うためには、
と健康の週間(10月17日(土)から23日(金))
療の講座で薬剤師さんから「おくすりの話

重複投薬

一人の患者さんが、複数の医療機関で診察を受けている場合、よく使われる抗生物質や胃薬など、同じ薬効の薬がそれぞれの医院で処方されることを「重複投薬」といいます。かかりつけ薬局を持ち、重複投薬にならないよう管理してもらいましょう。

処方せんの有効期限は？

処方せんの有効期限は発行日を含めて4日間(日曜日・祝日を含む)です。病院を受診し、医師の診察を受けた時点での症状を考慮し、適切な薬が処方されますので、処方せんが交付された日から日数がたってしまうと、診察を受けたときとは症状が変わってしまい、薬を飲んだとしても正しい効果が得られない場合や安全性の面でも心配があります。処方せんを受け取ったら、なるべく早く薬局で薬を受け取り、服用を開始することが大切です。

期限を過ぎてしまうと、処方せんは「無効」となるため医療機関への再受診が必要となります。

ジェネリック医薬品 進化してます

ジェネリック医薬品



ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、厚生労働省の認可を得て製造販売される、新薬と同じ有効成分を含む医薬品です。既に有効性や安全性について先発医薬品で確認されていることから開発期間やコストを大幅に抑えられ、結果として薬の値段も先発医薬品と比べて5割程度、中にはそれ以上安く設定することができます。

新薬の発売後、10年以上経って開発されるジェネリック医薬品は、味



使ってみよう！ ジェネリック医薬品



▲ ジェネリック医薬品希望カード

の改良や小型化、錠剤に分かりやすく文字が印字されるなどの改良が加えられたり、OD錠（服用後、速やかに溶ける）や、錠剤、シートの表示工夫など、新しい技術によって、新薬よりも飲みやすさ、飲み間違いを防ぐ工夫がされているものも多くなっています。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師・薬剤師にそのことを伝えてください。医師に直接伝えづらい場合は、診察券あるいは保険証と一緒に、大口町や健康保険組合が配布している「ジェネリック医薬品希望カード」を受付に提示する方法もあります。

お薬手帳&アプリ

いつ、どこで、どんな薬を処方してもらったかを記録しておく手帳のことです。事故や旅先、災害の緊急時の情報伝達にも役立ちます。アレルギー歴や副作用歴の記録・相互作用のチェック・医薬品の服用履歴の管理など、『お薬手帳』を見せるだけでなく、あなたの薬のことをわかってもらえます。



お薬手帳アプリを立ち上げ
処方箋画像送信を選択



薬ができたならアプリを通じて
薬局から連絡がきます



処方箋をカメラで撮影し
必要項目を入力するだけで
薬局へ送信されます



あとは処方箋をもって
薬局へ行くだけ！

アプリによって手順が
異なる場合があります

スマホアプリは
家族の分も管理できますよ！

アレルギー歴 記入してね

アレルギー歴（有・無）
アレルギーをおこしたものの
食品（卵、牛乳、小麦、
その他（ ））

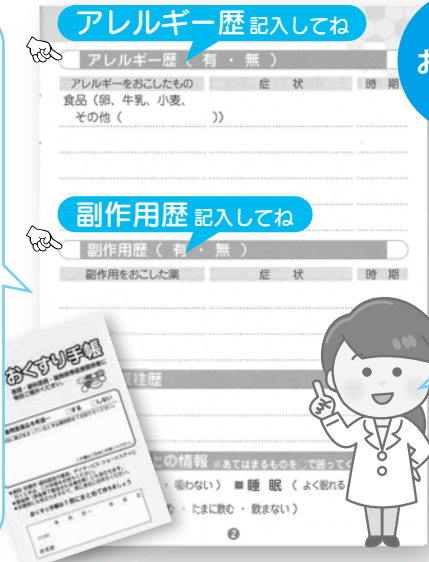
副作用歴 記入してね

副作用歴（有・無）
副作用をおこした薬
症状
時期

● お薬手帳は一冊にまとめ常に携帯しよう。
● 複数ある方は全部見せてください。
● 同じ薬も継続して記録しましょう！

お薬手帳

お薬手帳は
このページも大切です！



薬剤師に
聞きました



薬剤師のお仕事・役割

薬は大きく分けて、医師の処方せんにもとづいて薬剤師が調剤する医療用医薬品と、処方せんなしで買うことができる市販薬（OTC）の2種類があります。

薬局の薬剤師の主な役割は、処方せんに基づく調剤（医薬品の説明と手渡し）のほか、複数の医療機関から処方されている薬同士の相互作用や重複投薬のチェック、服薬指導、薬に関連する情報提供などです。患者さんがお持ちのお薬手帳の情報を確認しながら、これらのことをおこなっています。在宅で療養中の方の薬もお手伝いしています。その他、学校環境衛生や、災害時の避難所衛生管理、薬剤に関する業務などもおこなっています。

学校環境管理とは

学校は、学校環境衛生基準に基づき、定期的に環境衛生検査をおこなわなければなりません。

保健室や理科室などの、薬品類の使用・保管状況の管理 教室の室内

環境（換気、採光、照明、騒音など）が適切に保たれているか、夏場はプールの水質や、保健室のベッドや応接室のソファのダニの検査（ダニアレルギー）もします。

災害時の避難所衛生管理とは

地域住民の避難所として指定を受ける公共施設の衛生管理や、災害によるけが、持病、体調不良になった方などをサポートします。他に、支援物資として届けられる薬を分類・整理し、どんな薬がどのくらいあるのかなどの情報をまとめ、避難所などに必要な医薬品が届くよう管理します。

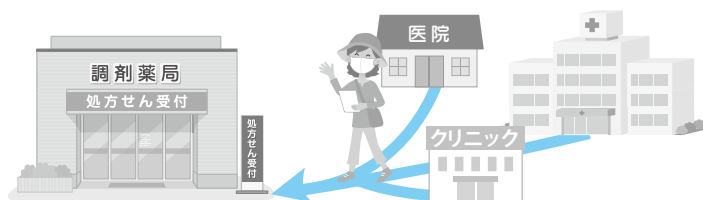
扱っている薬の種類は

私の薬局では、処方せんの調剤に用いる薬は約1300種、市販薬は200種類くらい用意しています。

最近ではジェネリック医薬品が多く使われていることもあり、同じ成分でも何種類も用意しています。年々新しい薬が増えてくるため、薬の効果や、どんな副作用に気を付けるかなど普段から勉強が必要です。薬剤師会では定期的に勉強会を開いています。

かかりつけ薬局を持ちましょう

医師が発行した処方せんはどこかの薬局でも取り扱ってくれます。「かかりつけ薬局」で、皆さんが使用する薬をまとめて管理すると、複数の医療機関から同じ薬が処方されていることに気づいたり、相互作用が起きるのを防ぐことができます。



教えて薬剤師さん

～お薬との上手な付き合い方～

日時 12月9日(水) 午後1時30分から3時30分

場所 ほほえみプラザ4階 ほほえみホール

※一般の方も受講できます。※事前予約制（先着順）

問合せ先 健康生きがい課 ☎94-0051



尾北薬剤師会 副会長 はぐろ薬局
奥村智宏先生

訂正 広報おぐち11月号4ページに掲載の「かかりつけ医を持つ」といわれるようになった背景は」の文章に誤りがありました。深くお詫びを申し上げるとともに、訂正させていただきます。（誤）2ページの「⑤かかりつけ医を持つメリットは？」（正）3ページの「⑦かかりつけ医を持つメリットは？」

堀尾吉晴と三英傑

織田信長
豊臣秀吉
徳川家康



2020年NHK大河ドラマは、戦国武将明智光秀の生涯を描いた作品で、ストーリーもいよいよ終盤に向かいます。本能寺の焼き討ち、そして三日天下と呼ばれた人生をどう描かれるのか楽しみです。

明智光秀（美濃岐阜県）と同じ時代に生きた、大口町出身の堀尾吉晴も、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康3人の主君に仕え、彼らの戦の大半に参戦し、出世魚のように大名に上りつめていきました。

明智光秀

低い身分から一国一城の主へと出世した戦国武将です。將軍足利義昭に仕える幕臣から織田信長へと主君を変え、重臣となりましたが、本能寺

備中高松城の戦い

で知られる備中高松城の戦いで秀長や黒田孝高（官兵衛）らと備中高松城（岡山県岡山市）を

1584 小牧・長久手の戦い

羽柴秀吉と、織田信雄・徳川家康の連合軍の合戦

1600 関ヶ原の戦い

徳川家康を大将とする「東軍」と、石田三成を中心とする反徳川勢力の「西軍」がおこなった合戦

室町幕府を滅ぼす



城攻略

49歳死去（数え）
1582 本能寺の変

1590 小田原攻め
豊臣秀吉 天下統一

63歳死去（数え）

関東移封 江戸城へ

松江開府の祖堀尾吉晴公が結んだご縁で
大口町と島根県松江市が姉妹提携

75歳死去（数え）

松江城築城開始 松江城 & 城下町完成

69歳死去（数え）

（子） 18歳死去（数え）

堀尾忠氏（子） 28歳死去（数え）
1577 - 1604

堀尾忠晴（孫）
1599 - 1633

54歳死去 山崎の戦いで
羽柴秀吉に敗れ自害

35歳死去（数え）
跡継ぎがいなかったため、
堀尾氏断絶

1584 小牧・長久手の戦い

秀吉方の砦として再利用される

秀吉と吉晴

吉晴は秀吉の下で武功を重ねます。小田原攻めでも活躍しますが、初陣した息子・金助を亡くします。秀吉が天下を統一した後、吉晴は浜松城主12万石に出世。秀吉の天下統一の戦のほとんどの参戦し、秀吉の信頼も厚く三中老の一人となっていました。



信長と吉晴

父・堀尾泰晴とともに、岩倉城（愛知県岩倉市）主の織田信安に仕えていました。織田家間の争いの岩倉合戦で織田信長と戦ったのが初陣でした。しかし、信安が敗北したため浪人（牢人）となりましたが、木下藤吉郎（豊臣秀吉）に出会い、信長に仕えます。



家康と吉晴

豊臣秀吉が亡くなり、徳川家康



会社为例えると
堀尾吉晴は秀吉の部下だったんだ

社長
↓
信長
↓
上司
秀吉
↓
部下
吉晴



の変で信長を自害に追い込み、
わずか10日余りの天下を取り
ました。直後に山崎の戦いで
羽柴秀吉（豊臣秀吉）に敗れ
ました。

秀吉と 吉晴の出会い



大口町歴史民俗資料館
きんすけくん

逸話によると、織田信長が
稲葉山城（岐阜城）を攻める
ため、木下藤吉郎（豊臣秀吉）
に偵察に行かせました。稲葉
山城は山の頂上にあるため大
変攻めにくい城でした。

藤吉郎が途中休憩をしてい
ると、猪をかる茂助（堀尾吉晴）
に出会いました。茂助のイノ
シシを狩る働きぶりをみて藤
吉郎は感動しました。そして、
この山に詳しい茂助は藤吉郎
を稲葉山城の裏手まで案内し
ます。

この出会いから茂助は藤吉
郎に仕え、数々の武功をあげて
大活躍したといわれています。



1552～1565 尾張統一

信長26歳という若さで
家督相続から13年続い
た尾張統一を果たす

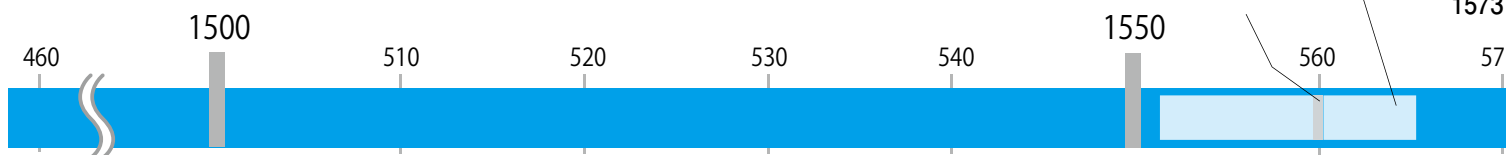
1582

水攻め
は羽柴
ともに

1560 桶狭間の戦い

今川義元を討つ

1573



織田信長

1534 - 1582



豊臣秀吉

1536 - 1598



徳川家康

1543 - 1616



幼名竹千代

幼名仁王丸

堀尾吉晴

1543 - 1611



大口市（御供所）で誕生

岩倉合戦 吉晴初陣

稲葉山の裏手で木下藤吉郎（豊臣秀吉）
と出会い、仕える

堀尾金助

1573 - 1590

明智光秀

1528 - 1582



堀尾吉晴の通称は「茂助」。
容貌は端正、性格は温厚
であることから「仏の茂
助」と呼ばれていました。
一方で、戦場での勇猛ふ
りから「鬼の茂助」とも
呼ばれました。



長禄3（1459）年、織田遠江守広近により小口城 築城

信長の尾張統一の際
攻略され廃城

城づくりが上手だった吉晴

1590年小田原の戦いでの活
躍により、吉晴は浜松城の城主と
なります。浜松城は徳川家康の「出
世の城」として名を知られていま
すが、石垣や天守はありませんで
した。城主となった吉晴は浜松城
に石垣や天守を築き、大改修をし
て出世の足掛かりにもなりました。

城主となった城

高浜城（福井県）

佐柿国吉城（福井県）

佐和山城（滋賀県）

浜松城（静岡県）石垣・天守閣を築き大改修

越前府中城（福井県）隠居領

富田城（島根県）

築城に関わった城

長浜城、安土城（滋賀県）

聚楽第（京都府）など

築城した城

松江城（島根県）



広報おおぐち1月号は、堀尾吉晴の
縁で平成27年に姉妹都市となった島根
県松江市を訪れた大口中学校修学旅行
の特集です。

12月3日(木)から9日(水)は 障害者週間です

「障害者週間」は、障がい者に対する理解と意識をより高めるために定められました。そこで、現在おこなわれているさまざまな福祉制度について紹介します。この機会に、障がい者の自立と社会参加に対する理解を深めましょう。

障がい者手帳の交付

対象者

身体障害者手帳

◇視覚、聴覚・平衡、音声・言語、

そしゃく、肢体不自由、内部障

いの方で、永続する障がいの方

療育手帳

◇知的障がい者（IQ75以下の方）

精神障害者保健福祉手帳

◇精神障がいのため、日常生活や社会

生活に制約のある方

手当の支給

障がいの程度や等級に応じて町や
県、国から各種手当が支給されます
（所得制限があります）。

※ただし、介護保険施設・社会福祉
施設入所者および入院中の方は除
きます。

▼大口町福祉手当（町）

対象者

○身体障害者手帳1級から3級の
方、4級の膀胱または直腸機能障
がいの方

○療育手帳をお持ちの方

○精神障害者保健福祉手帳1級・2

級の方

○特定医療費受給者証（指定難病）

をお持ちの方

支給金額

◇身体障害者手帳1級・2級の方お

よび療育手帳A判定の方

月額5000円

◇その他の障がいの方

月額4000円

▼愛知県在宅重度障害者手当（県）

対象者

○身体障害者手帳1級・2級の方

○療育手帳A判定（IQ35以下）の方

○身体障害者手帳3級と療育手帳B

知ってね

ヘルプマーク

対象は、義足や人工関節の方
内部障がいや難病の方
精神疾患の方など、
援助や配慮を必要としていることが、
見た目ではわかりにくい方々です。



お願い このマークを見かけ
たら「電車・バスなど車内で
席をゆずる」「困っているよ
うであれば声をかける」な
ど、思いやりのある行動をお
願いします。

問合せ先

ほほえみプラザ1階 福祉こども課

☎ 94-1222

判定（IQ50以下）を併せてお持ち
の方

※特別障害者手当・障害児福祉手当
の対象者および65歳以上で手帳を
取得された方は除きます。

支給金額 障がいの程度により、2

段階に分かれます。

▽1種 月額1万5500円

▽2種 月額6750円

▼特別障害者手当・障害児福祉手当（国）

対象者 在宅で、精神または身体に
著しい重度の障がいがあり、日常
生活において常時特別の介護を必
要とする方

支給金額

◇特別障害者手当 月額2万7200円

◇障害児福祉手当 月額1万4790円

※障がいの程度により、県加算制度
があります。

福祉制度の利用等に関する相談
をおこなっていますので、お気軽
にご相談ください。

●障がいのある方の相談窓口

大口町地域包括支援センター

☎ 94-2227

障がい者（本人やご家族同士の
交流、障がい福祉に関する情報交
換等をおこなう3つの団体があり
ますのでご紹介します。

●大口町身体障害者福祉協会

●大口町心身障害児（者）親の会

●尾北精神障害者家族会しらゆり会

大口支部

※入会方法等については、大口町
社会福祉協議会へお問い合わせ
ください。☎ 94-0060



ReHappy!

おいでよ。松江

キャンペーン!

姉妹都市 応援割引

1人1泊あたりの
利用料金より

半額割引
(上限 5,000 円)



姉妹都市のみなさんに、より松江市との繋がりや魅力を感じていただく機会として「姉妹都市応援割引」を実施します。ぜひこの機会にキャンペーンをご利用いただき、心と体を癒しながら魅力を再発見してください!



松江城

松江城は全国で現存する12天守のうちのひとつで天守は2015年に国宝に指定されました。



対象者

松江市の姉妹都市（尾道市、珠洲市、大口市、宝塚市）にお住まいで、対象施設に宿泊の方



予約開始日

令和2年12月18日(金) 10時から



割引対象期間

令和3年1月1日(金) ~ 3月10日(水)

※対象期間のチェックインからチェックアウト分まで対象

※予算がなくなり次第終了



予約方法



①対象施設(旅館・ホテル)をチェック

②ご予約(対象施設に直接電話)

「姉妹都市応援割引で予約したい」とお伝えください。対象施設公式ホームページから直接ネット予約もできます。(現地決済のみ、本キャンペーンを利用することを備考欄にご記入ください)

③旅館・ホテルにチェックイン

キャンペーン申請書にご記入いただき、住所確認ができる身分証明書(運転免許証など)のご提示をお願いします。

④お支払い

お支払い方法や金額はそれぞれの対象施設にてご確認ください。

※GOTO割引以外の「割引」は併用不可

対象施設などその他詳しい内容についてはQRコードからアクセスまたは、松江観光協会ホームページをご覧ください。

問合せ先 (予約先ではありません)

東武トップツアーズ株式会社 松江支店 ☎0852-21-5425



本取組は、「松江市 Re Happy! キャンペーン」の一環で取り組んでいます。

町史編さん室だより

郷社 天神社（長桜）

今回は、神社の社格についてご紹介しました。今回は、明治時代にほとんどの神社が「村社」と格付けされた中で、「郷社」と定められた長桜の天神社について、その経緯をご紹介します。

九二七年に作られた『延喜式』の神名帳にならい、各諸国でも神名帳が作られ、尾張国でも平安時代末期に尾張国内神名帳が作られました。

最初に熱田神宮を掲げ、以下日本国内の主要大社および尾張国内202の神名が記されています。その中の丹羽郡の項、35か所の一つに「正四位下 奈良志天神」とあります（愛知県図書館デジタルライブラリー参照）が、詳細な場所が記されていません。江戸時代に書かれた本国神名帳集説（一七〇七年）、張州府志（一七五二年）、尾張御行記（一八二二年）には中奈良村（現江南市中奈良）と場所を特定しています。

これに対し、張州府志の改訂版といわれている尾張志（一八二二年）には、長文の理由を付して長桜村の天神社が正しいと断定しています。

要約すると、長桜村の天神社の西側は、御供所村の奈良子集落と接しており、もともと奈良子の本居神であったが長桜村集落の発展により長桜村の本居神となったのだと理由づけています。

明治4年5月、政府は神社規則を制定し、神社の社格を定めました。その際、長桜村の天神社を郷社と定めたのは、尾張志の記述を尊重し、平安時代末期に尾張国内神名帳にも掲載された由緒ある神社として認定したからといえます。



問合せ先

町史編さん室 ☎95-3464



ウィル大口NEWS

VOL.12



[こちらよりホームページをご覧くださいませ↑](#)

園児体操教室『年少クラス』募集中

鉄棒・跳び箱・マット・平均台などを使って、さまざまなからだの動きを経験するとともに、この年代に重要なバランス感覚・腕や足の筋力・瞬発力などの向上につなげていきます。お子さまの健やかな成長の過程に能力アップの刺激を入れませんか？

年少クラス

日時 月3回（木曜日と金曜日）

午後3時30分から4時20分

場所 大口町屋内運動場（旧北小学校体育館）で活動しています。



冬場のプールのコロナ対策

館内や、プール内の換気、備品の消毒等対策をしています。寒さに負けず、体力作りやダイエット等さまざまな目的をお持ちいただき、たくさんの方のご来場をお待ちしております。ご不便をおかけしておりますが、みなさんに安心してご来場いただくための対策ですので、ご理解ご協力の程、お願いいたします。

教室一覧

多種目スポーツ／水泳／サッカー／幼児体操／園児体操／小学生体育／チアダンス／硬式テニス／ソフトテニス／バレーボール／フィールドホッケー／ミニバスケット／生き生き土曜学級／のびのび健康体操／健康麻雀／うたごえ喫茶／プログラミング

NPO法人ウィル大口スポーツクラブ事務局 大口町温水プール2階 午前10時から午後6時（月曜・火曜休業日）☎95-1313

令和元年度の

決算状況

について報告します

令和元年度決算額は、一般会計と特別会計を合わせて、歳入が144億2,898万円、歳出が138億7,247万円となりました。会計毎の歳入歳出決算額は次の表のとおりです。

◆ 町税決算額、基金、地方債(借入額) 現在高の推移

一般会計では、町税収入は前年度に比べて3億8,113万円の増加となりました。法人町民税の増収が主な要因です。

また基金では、財政調整基金や電算機器整備基金への積立により、全体では1億3,641万円の増額となっています。

そして、地方債現在高は、一般会計と公共下水道事業特別会計で合わせて、前年度に比べて1億7,106万円減少し、54億1,103万円となっています。

会計別歳入歳出決算額

会 計		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		97億6,313万円	92億6,635万円	4億9,678万円
特別会計		46億6,585万円	46億612万円	5,973万円
	国際交流事業	564万円	564万円	0円
	国民健康保険	19億7,897万円	19億5,768万円	2,129万円
	後期高齢者医療	2億9,610万円	2億9,514万円	96万円
	介護保険	11億6,698万円	11億6,442万円	256万円
	公共下水道事業	9億7,608万円	9億7,608万円	0円
	農業集落排水事業	2,041万円	2,041万円	0円
	土地取得	2億1,552万円	1億8,060万円	3,492万円
	社本育英事業	615万円	615万円	0円
合 計		144億2,898万円	138億7,247万円	5億5,651万円

※一般会計の差引額には、令和2年度へ繰り越した事業の財源(3億6,686万円)が含まれています。

町税決算額の推移

税 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
個人町民税	14億3,588万円	14億4,677万円	15億1,708万円
法人町民税	7億1,754万円	10億130万円	12億2,989万円
固定資産税	28億9,002万円	29億2,768万円	30億951万円
その他	2億2,917万円	2億1,960万円	2億2,000万円
合 計	52億7,261万円	55億9,535万円	59億7,648万円

基金現在高の推移

基金名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政調整基金	28億2,815万円	28億9,672万円	29億9,535万円
ふるさとづくり基金	5,321万円	5,471万円	5,392万円
学校施設整備事業基金	5,738万円	5,739万円	5,739万円
明日のまちづくり基金	9億9,421万円	8億8,962万円	6億8,139万円
その他の基金	9億3,907万円	8億567万円	10億7,547万円
合 計	48億7,201万円	47億411万円	48億4,052万円

地方債

会 計	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計	26億4,773万円	24億8,287万円	24億4,885万円
公共下水道事業特別会計	32億5,389万円	30億9,922万円	29億6,218万円
合 計	59億162万円	55億8,209万円	54億1,103万円

歳入決算額

科 目	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
町 税	59億7,648万円	55億9,535万円	3億8,113万円	6.8
地 方 譲 与 税	9,077万円	9,043万円	34万円	0.4
各 種 交 付 金 等	7億5,861万円	7億2,120万円	3,741万円	5.2
地 方 交 付 税	1,840万円	2,695万円	▲ 855万円	▲ 31.7
分担金及び負担金	2,503万円	2,866万円	▲ 363万円	▲ 12.7
使用料及び手数料	1億2,666万円	1億5,944万円	▲ 3,278万円	▲ 20.6
国 庫 支 出 金	7億1,627万円	5億9,434万円	1億2,193万円	20.5
県 支 出 金	5億4,668万円	4億5,517万円	9,151万円	20.1
繰 入 金	6億1,608万円	4億5,434万円	1億6,174万円	35.6
諸 収 入 等	7億4,716万円	9億285万円	▲ 1億5,569万円	▲ 17.2
町 債	1億4,100万円	0円	1億4,100万円	皆増
合 計	97億6,313万円	90億2,873万円	7億3,440万円	8.1

歳出決算額

科 目	令和元年度	平成 30 年度	増減額	増減率
議 会 費	1億2,987万円	1億2,575万円	412万円	3.3
総 務 費	18億1,483万円	16億6,026万円	1億5,457万円	9.3
民 生 費	30億7,518万円	26億3,524万円	4億3,994万円	16.7
衛 生 費	9億7,875万円	7億3,085万円	2億4,790万円	33.9
労 働 費	392万円	403万円	▲ 11万円	▲ 2.7
農 業 費	1億6,026万円	1億1,357万円	4,669万円	41.1
商 工 費	1億5,311万円	1億3,473万円	1,838万円	13.6
土 木 費	13億8,124万円	15億7,136万円	▲ 1億9,012万円	▲ 12.1
消 防 費	4億1,548万円	4億344万円	1,204万円	3.0
教 育 費	9億5,118万円	11億7,997万円	▲ 2億2,879万円	▲ 19.4
災 害 復 旧 費	0円	2,358万円	▲ 2,358万円	皆減
公 債 費	2億252万円	1億9,411万円	841万円	4.3
諸 支 出 金	0円	0円	0円	0.0
合 計	92億6,635万円	87億7,687万円	4億8,948万円	5.6

※各項目の単位未満を四捨五入しているため、計算が合わない箇所があります。

令和元年決算の健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政の健全性に関する比率の「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を公表します。

大口町の令和元年度決算の健全化判断比率と資金不足比率は、下記のとおりすべて基準を下回り、財政健全化法においては、健全な状況であるといえます。今後もこの状況を維持するため引き続き堅実な財政運営に努めていきます。

健全化判断比率

	大口町の指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.28%	20%
連結実質赤字比率	—	19.28%	30%
実質公債費比率	0.7%	25%	35%
将来負担比率	—	350%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率については、一般会計等、公営企業会計ともに赤字ではなかったために「—」となっています。
※将来負担比率は、将来負担しなければならない実質的な負債額が、収入が見込める額と貯蓄額よりも少ないため、「—」となっています。

資金不足比率

	大口町の指標	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	20%
農業集落家庭排水事業特別会計	—	20%

※各会計とも資金不足額がないために「—」となっています。



用語説明

- 実質赤字比率…… 福祉、教育、まちづくりなどをおこなう一般会計などの赤字の程度を指標化し財政運営の深刻度を示すもの
- 連結実質赤字比率… すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、町全体としての運営の深刻度を示すもの
- 実質公債費比率… 借入金の返済額やこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
- 将来負担比率…… 一般会計の借入金残高だけでなく、将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の度合を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- 資金不足比率…… 公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

問合せ先
政策推進課
☎ 95-1617

職員に支給される給与の種類やその額は、法律の定めに基づく町の条例や規則により具体的に定められています。大口町職員の給与や定員管理の状況など、人事行政の全般について町民の皆さんに、より一層理解を深めていただき、人事行政の透明性を高めていくため、そのあらましをお知らせします。

職員手当支給の状況

●期末手当・勤勉手当

期末手当とは、民間における給与に相当する手当です。勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当です。

支給実績（令和元年度決算）	2億6,634万円
支給職員1人当たり平均支給年額	153万円／年
令和元年度 年間支給割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分
役職による加算措置の状況	主査以上の役職に 応じて5～20%の加算措置あり

●扶養手当

扶養親族のある職員に支給される手当です。

支給実績（令和元年度決算）	1,646万円
支給職員1人当たり平均支給月額	21,100円／月

●住居手当

職員が居住するために住宅を借り受けている場合、その家賃等に応じて支給される手当です。

支給実績（令和元年度決算）	519万円
支給職員1人当たり平均支給月額	25,500円／月

●退職手当

職員が退職することにより支給される手当です。

退職 手当	退職 区分	勤続 年数	平均給料月額	支給率	平均 支給額
	自己 都合	25年	375,900円	28.0395月分	1,054万円
		35年	370,300円	39.7575月分	1,472万円
	勸奨・ 定年	25年	375,900円	33.27075月分	1,250万円
		35年	370,300円	47.709月分 (上限)	1,766万円
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置				

勤務時間の状況（令和2年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

※窓口延長、延長保育に対応するため、一部変則勤務体制を実施しています。

休暇の種類（令和2年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	20日	病気休暇	やむを得ないと認められる期間
介護休暇	6か月のうち必要と認められる期間	選挙権行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	5日	結婚	5日
出産	産前8週間 産後8週間	育児時間	30分／日2回
生理	2日	子の看護	5日
妻の出産補助	2日	忌引	1～7日
父母の祭日	1日	夏季休暇	5日
住居滅失	7日	介護時間	1日2時間以内

●通勤手当

通勤距離（片道2km以上）や通勤に利用する交通機関に応じて支給される手当です。

支給実績（令和元年度決算）	675万円
支給職員1人当たり平均支給月額	4,700円／月

●特殊勤務手当（保育手当）

職員の職務の特殊性に応じて支給される手当で、大口町では保育園で勤務する保育士に対して支給されます。

支給実績（令和元年度決算）	163万円
支給職員1人当たり平均支給月額	3,900円／月

●管理職手当

管理職の地位にある職員に対し、その職務の責任や特殊性に基づき支給される手当です。

支給実績（令和元年度決算）	1,820万円
支給職員1人当たり平均支給月額	58,400円／月

●時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた場合、その勤務時間に応じて支給される手当です。

支給実績（令和元年度決算）	4,961万円
支給職員1人当たり平均支給月額	33,100円／月

●地域手当

地域手当とは、民間における地域間格差の事情等に応じて支給される手当です。

支給実績（令和元年度決算）	2,265万円
支給職員1人当たり平均支給月額	10,400円／月

育児休業取得者数（平成31年度中に育児休業を取得した職員数）

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0人	4人	4人

職員給与・定員管理の状況の詳細については、町ホームページに掲載しています。
県内市町村の状況については、愛知県ホームページをご覧ください。

問合せ先 政策推進課 ☎95-1617

愛北広域事務組合、江南丹羽環境管理組合における「人事行政の運営等の状況」については、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、それぞれの組合のホームページで公表しています。（町のホームページからもリンクしています）

◆愛北広域事務組合 ☎37-0840

<http://www.aihoku-kouiki.jp/>

◆江南丹羽環境管理組合 ☎95-3200

<http://www.konanniwa-seisou.jp/>

町職員の給与、定員管理等の状況

職員数の状況（平成31年4月1日から令和2年4月1日まで）

職員数 平成31年4月1日現在	平成31年4月2日から 令和2年3月31日までの増減				令和2年4月1日 職員採用人数 (常勤再任用職員を含む)	職員数 令和2年4月1日現在
	採用	退職				
		定年	勧奨	普通		
183人	0人	5人	0人	5人	14人	187人

人件費の状況（令和元年度決算）普通会計

年度	住民基本台帳人口 （平成31年度末）	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B／A	平成30年度 人件費
平成31年度	24,203人	93億8,350万円	14億7,031万円	15.7%	14億6,400万円

※普通会計とは、一般会計、土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、社育英事業特別会計をいいます。

職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額 一般行政職（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大口町	41.9歳	310,100円	374,300円
国	43.2歳	327,564円	408,868円

※一般行政職とは、国の算定基準に合わせるため技能労務職や保育士など専門的な職種を除いた職員（129人）をいいます。

職員の経験年数別平均給料月額（令和2年4月1日現在）

区分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
大学卒 一般 行政職	大口町	262,700円	312,100円	351,400円
	国	286,600円	325,600円	359,100円

特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		支給月額等
給料 月額	町長	885,000円
	副町長	708,000円
報酬 月額	議長	389,000円
	副議長	321,000円
	議員	292,000円
期末 手当	町長	令和元年度 年間支給割合 給料月額×3.40月分×1.45（役職加算）
	副町長	令和元年度 年間支給割合 給料月額×3.40月分×1.45（役職加算）
退職 手当	町長	（算定方式）（支給時期） 885,000円×在職月数×0.392 任期毎
	副町長	708,000円×在職月数×0.235 任期毎

職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		大口町	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	154,900円	150,600円
技能労務職（平均）		139,506円	—

※技能労務職とは、主に調理員や用務員として採用された職員をいいます。技能労務職の初任給は、取得している技術や経験等により決定されます。

一般職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	役職名	職員数	平均年齢	構成比
1級	主事補	28人	23.4歳	15.2%
2級	主事	27人	30.6歳	14.7%
3級	主任	35人	39.2歳	19.0%
4級	主査	38人	46.8歳	20.7%
5級	課長補佐	28人	49.6歳	15.2%
6級	課長・主幹・専門員	20人	53.9歳	10.9%
7級	部長・参事	8人	56.8歳	4.3%
合計		184人	41.1歳	100%

※一般職とは、技能労務職（3人）以外の職員をいいます。

※6級以上の職員は管理職の地位にあり、それぞれ管理職手当が支給されます（専門員は除きます）。

職員研修の状況（令和元年度）

公務の効率化、効果的運用を目指し、職員の資質向上、能力の開発を図るため、各種研修に参加ならびに研修を実施しました。

研修名	代表的な研修内容	のべ受講者数
愛知県研修センター実施研修	部長研修、課長研修、地方自治法研修、地方税研修、法制執務研修	13人
近隣市町合同開催研修	一般職員階層別研修、法制執務研修、接遇研修	25人
派遣研修等	岩手県南三陸町、島根県松江市、環境省	11人
合計		49人

65歳以上の方対象

申請受付まもなく終了

後付けの安全運転支援装置設置費の補助制度

高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故防止や事故時の被害を軽減するため、現在所有している自家用車に、後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置等（安全運転支援装置）を設置する費用の一部を補助します。

※ 1人につき1台、1回限りです。

※ この補助金は今年度限りです。



補助金の申請から受け取りまでの流れ

① 後付け装置を取付ける店舗等（後付け装置取扱事業者）と相談

- 自家用車に取り付けできるかの確認
- 見積書をもらう



② 補助金の交付申請手続き（町民安全課窓口）

提出書類（認印をお持ちください）

- 交付申請書（町指定の様式）（原本）
- 自動車車検証の写し
- 運転免許証の写し ● 見積書の写し
- 設置予定の安全運転支援装置のパフレット等の写し



③ 補助金の交付決定通知が届いてから、安全運転支援装置を購入・設置



④ 装置の設置後 30 日以内に、設置完了の報告手続き（町民安全課窓口）

提出書類（認印をお持ちください）

- 実績報告書（町指定の様式）（原本）
 - 安全運転支援装置販売・設置証明書（原本）
 - 領収書の写し（内訳明細の記載があるもの）
- ※ 最終提出日は令和3年2月26日



⑤ 補助金の金額確定通知が届いたら、請求書（町指定の様式）を役場町民安全課窓口へ提出



⑥ 補助金の受け取り

（請求書提出から1か月以内に振込みします）

申請者、運転免許証、車検証、補助金受け取り口座の名義は、全て補助対象者本人となります。



交付申請書等の指定様式は、役場町民安全課窓口での配布もしくは町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 町民安全課 ☎ 95-1966

補助対象の方（次の要件をすべて満たす方）

- ▷ 令和2年度中に満65歳以上となる方
- ▷ 大口町内に住所を有し住民登録されている方
- ▷ 有効期限内の運転免許証を保有している方
- ▷ 自動車税および町税を滞納していない方

対象の自家用車（次の要件をすべて満たす車）

- ▷ 補助対象者の運転免許証の氏名欄と自動車検査証の「使用者の氏名または名称」欄に記載されている氏名が同一の自動車
- ▷ 自動車車検証の「自家用・事業用の別」欄が「自家用」となっている個人使用の自家用車

補助対象期間

令和3年2月26日(金)までに実績報告書の提出がなされたものまで（装置の設置は、令和2年4月1日以降のものに限ります）

補助金額

後付け安全運転支援装置を購入・設置するために補助対象者が支払った費用に5分の4を乗じた額（1,000円未満は切り捨て）

上限額

- ▷ 障害物検知機能付きの装置 3万2,000円
- ▷ 障害物検知機能なしの装置 1万6,000円

補助対象となる後付け安全運転支援装置

一般社団法人次世代自動車振興センターの性能認定を受けた後付け安全運転支援装置で、同センターの認定を受けた「後付け装置を取付ける店舗等（後付け装置取扱事業者）」が販売設置する装置

※ 後付け装置を取付ける店舗等は町ホームページをご覧ください。



町内で活躍する
企業・事業者向け

OGCナビ

掲載企業 募集

地域での企業活動の一助となることを目的に、町内で活躍する企業および事業者の方々の情報発信、また、町内企業間の交流の場となることを目指して、企業概要やアピールポイント等を紹介する、大口町企業紹介サイト『OGCナビ』を大口町ホームページ内に開設しています。掲載の申し込みは随時受け付けています。

問合せ先
企業支援課 ☎ 95-1623

例えば

情報発信

「自社のホームページを作成したいけど、作り方が分からないし、費用がかかるので、なかなか作れない。」といった場合は、大口町企業紹介サイト『OGCナビ』を活用して情報を発信することができます。掲載に費用はかかりません。

新しい商品(メニュー)の紹介

新しく開発をした商品や技術の紹介、飲食店の方は看板メニューや新しいメニューの紹介にも活用できます。

掲載内容

- ① 基礎データ(企業名(屋号)、代表者職・氏名、業種、所在地、連絡先)
 - ② 企業概要
 - ③ アピールポイント、メッセージ
 - ④ ホームページアドレス(公開している場合)
 - ⑤ 写真(外観・店内等の写真を2枚以上)
- ※その他希望に応じて掲載することも可能です。

掲載をお断りする場合もあります

- 公序良俗に反するもの
- 政治性のあるもの
- 法律で禁止されている商品、無認可商品、粗悪品等の不適切な商品、サービスを提供するもの
- 宗教団体による布教推進を主目的とするもの
- 誇大な表現(誇大広告)、根拠のない表示、誤認を招くような表現
- その他町長がふさわしくないと判断したもの

掲載申込手続き

申込書類(大口町ホームページからダウンロードすることができます) ▼掲載申請書 ▼掲載エントリーシート ▼誓約書

申込み方法

申込書類に必要事項を記入し郵送かメールで企業支援課までお申し込みください。写真はメール(JPGデータ)で提出してください。※職員が直接お伺いして写真を撮らせていただくことも可能です。

申込みおよび問合せ先

履歴書に必要事項を記入し、政策推進課へ持参するか、郵送で提出してください。
締切は12月28日(月)まで（郵送は12月25日(金)まで消印有効）、保育園は12月18日(金)
（郵送は12月15日(火)まで消印有効）です。

政策推進課 ☎95-1617 福祉こども課 ☎94-1222 学校教育課 ☎95-4446

勤務時間等		報酬単価
月～金(週4～5日)	午前8時30分～午後5時のうち6時間または7時間	931円～
水～日(週5日)	午前9時～午後5時	967円～
月～金のうち週3日	午前8時30分～午後4時30分	1,120円～
月～金のうち週3日～4日	午前8時30分～午後4時30分	1,336円～
月～金(週5日)	午前9時～午後5時	1,120円～
水～日(週5日)	午前9時～午後5時	1,068円～
月～金	午前9時～午後5時(月60時間)	1,022円～
月～金のうち週4日	午前8時30分～午後4時30分	1,163円～
月～金(週5日)	午前8時30分～午後4時30分	1,173円～
月～金のうち週2～3日(シフト制)	午前9時～午後4時のうち5.5時間勤務 ※学校給食がない日は休み	1,024円～
月～金(週3～5日)	午前8時30分～午後4時 ※学校給食がない日は休み	1,024円～資格なし996円～
月～土のうち週5日(シフト制)	午前8時30分～午後4時30分	1,024円～
月～土のうち週4～5日 (シフト制)	午前9時30分～午後6時のうち7時間 ※夏休み等は午前7時30分から午後6時30分のうち7時間	1,153円～資格なし931円～
月～金のうち週2～5日 (シフト制)	午後2時～午後6時30分のうち4時間 ※夏休み等は午前7時30分から午後6時30分のうち7時間	1,153円～資格なし931円～
月～金のうち(週5日)	午前9時～午後4時	1,153円～
月～金(週4日)	午前7時30分～午前11時30分および午後1時30分～午後4時30分	1,163円～
月～金(週4日)	午前7時20分～午前8時20分および午後2時30分～午後4時30分	1,163円～
水～日のうち週5日(シフト制)※祝日勤務有	午前8時30分～午後5時15分のうち7時間	1,068円～資格なし967円～
月～土のうち週5日	午前8時30分～午後6時のうち7時間	1,261円～
月～土のうち週5日	午前7時30分～(3～7時間)	1,339円～
月～土のうち週5日	～午後6時30分(3～7時間)	1,339円～
月～金のうち週5日	午前8時30分～午後6時のうち2～6時間	1,175円～
土・日曜日・祝日	午前7時30分～午後5時30分のうち7時間、午前8時30分～午後4時30分	1,339円～
月～金(週5日)	午前9時～午後3時(6時間)	1,175円～
月～土のうち週5日	午前8時30分～午後4時30分	1,024円～資格なし996円～
月～金(週5日)	午前8時30分～午後4時30分のうち6～7時間	1,348円～
月～金(週5日)	午前8時30分～午後4時30分のうち6～7時間	931円～
月～金(週5日)	午前8時～午後4時30分のうち6.5時間	1,024円～
月～金(週5日)	午前8時～午後4時30分のうち6.5時間 年間出勤日数205日程度	1,024円～
月～金(週5日)	午前8時～午後4時30分のうち5.5時間	1,024円～
月～金(週5日)	午前8時～午後4時30分のうち4時間	1,024円～
月～金(週5日)	午前8時～午後4時30分のうち6時間	1,022円～資格なし931円～
月～金(週5日)	午前8時～午後4時30分のうち6.5時間 木曜日のみ6時間	1,153円～
月～金(週5日)	午前8時～午後4時30分のうち6.5時間 木曜日のみ6時間	1,348円～
月～金(週5日)	午前9時～午後4時のうち5.5時間または3時間	2,240円
月～金(週5日)	午前9時～午後4時のうち5.5時間または3時間	2,240円
月～金(週5日)	午前8時30分～午後6時のうち7時間	2,240円
月～金(週5日)	午前8時～午後6時のうち6.5時間	2,240円
月～金(週4日)	午前8時～午後6時のうち6.5時間	1,153円

令和3年度

会計年度任用職員を募集します！

詳細については、町ホームページをご覧ください。問合せ先までご連絡ください。 ※後日面接があります。

※履歴書(会計年度任用職員登録申込書兼履歴書)は町ホームページまたは政策推進課に用意しています。

会計年度任用職員 ● 任用期間は最長1年です。● 再度の任用は、報酬単価に経験加算があります。

● 任期が6か月以上で1週間の勤務時間が15時間30分以上の場合、期末手当を支給します。

応募No.	職種	人員	資格	勤務場所	
1-1	一般事務補助員	28人	簡単なパソコン操作ができる方 普通運転免許が要る部署もあります	役場または町内公共施設	月
1-2		1人			月
1-3		1人	高度なパソコン操作ができる方		月
1-4		4人	公務経験者で行政事務を支援することができる方		月
2	介護認定調査員	2人	介護支援専門員の資格(有効な介護支援専門員証)、もしくは介護認定調査の実務経験のある方	健康文化センター	月
3	学芸員	1人	学芸員、簡単なパソコン操作ができる方	歴史民俗資料館内	月
4	レセプト点検事務員	1人	医療事務技能審査試験等合格者	役場	月
5	道路管理員	1人	普通自動車運転免許 警察関連業務を熟知し作業、簡単なパソコン操作ができる方	町内全域、役場内	月
6	道路作業員	3人	普通自動車運転免許 健康・体力に自信がある方		月
7	給食配送員	4人	普通自動車運転免許(オートマ限定不可)		月
8	調理員①	13人	調理師免許(なくても可)	学校給食センター	月
9	分別指導員	2人	リフト運転免許	資源リサイクルセンター	月
10	児童厚生員	7人	保育士資格、教員免許、社会福祉士(なくても可)	児童館	月
11	放課後児童支援員	18人	放課後児童支援員(なくても可)		月
12	子育て支援員	2人	保育士資格、幼稚園教諭免許	子育て支援センター	月
13-1	交通指導員	1人	普通自動車運転免許 警察(交通安全・防犯)関連業務を熟知している方、軽作業、簡単なパソコン操作ができる方	役場内および町内一円	月
13-2		1人	普通自動車運転免許 交通ルールを理解し軽作業ができる方 8月の学校出校日、交通安全啓発活動に従事できる方	六部橋、町内一円など安全啓発会場等	月
14	司書	7人	司書(なくても可)、図書館の読み聞かせ等イベントをおこなえる方	図書館	月
15	保育士	38人	保育士資格	町内の公立保育園	月
16	延長保育士①	14人			月
17	延長保育士②	16人			月
18	短時間保育士	26人			月
19	土曜・休日保育士	3人			月
20	母子通園保育士	3人		北保育園	月
21	調理員②	13人	調理師免許(なくても可)	町内の公立保育園	月
22	看護師	4人	正看護師免許		月
23	事務員(兼保育補助)	3人	簡単なパソコン操作ができる方		月
24-1	学校事務・用務員	4人	簡単なパソコン操作ができ、自家用車を公用で使用できる方	町内小中学校	月
24-2		1人		町内中学校	月
25	配膳・用務員	1人	特になし	町内小学校	月
26	配膳員	6人		町内小中学校	月
27	学校司書	4人	司書資格・司書教諭資格なくても可 自家用車を公用で使用できる方	町内中学校	月
28	支援員	13人	教員経験者または保育士免許	町内小学校	月
29	看護師	1人	正看護師免許	南小学校	月
30	適応指導教室室長	1人	小学校・中学校教員免許	健康文化センター	月
31	適応指導教室指導員	1人			月
32	スクールソーシャルワーカー	1人	スクールソーシャルワーカー資格または養護教諭免許(または教員経験)および社会福祉士 自家用車を公用で使用できる方	中央公民館2階および町内小中学校	月
33	養護教諭	1人	養護教諭免許	町内中学校	月
34	心の教室相談員	1人	養護教諭免許(経験者)		月

大口町元気なまちづくり事業

ぽっかぽか子ども食堂

子どもたちが一人ぼっちで食事することが増えていませんか？

月に一度はみんなで楽しくおいしいご飯を食べましょう。働くお母さんもお子さんと一緒に参加できます。ゆっくりと食事を楽しんでください。

日時 12月19日(土) 午後5時から7時

場所 カフェ Ant(アント)

大口町伝右二丁目350番地(愛北市場内)

費用 子ども(小学生以下) 100円

中学生 200円 高校生以上 300円

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、100食限定のテイクアウト対応とさせていただきます。

申込み先および問合せ先

大口町まちづくり団体 ひまわりの会

代表 飯野 ☎080-4888-2525

あなたの「ありがとう」をつたえよう！



子ども会連絡協議会で募集したコロナ禍において子どもたちの誰かに感じた「ありがとう」をご紹介します。

平野俐琳 1年 ママ



ママいつもありがとう ママのごはんはおいしいよ ママだいすき

平野礼葵 5年 おばあちゃん



ババのご飯はとってもおいしいよ。いつもありがとう

兼松蘭 2年 パパ



いつもあそんでくれて、ありがとう

兼松空良 5年 コロナウイルスのワクチンを作ってくれている人
コロナのワクチンを作ってくれる人へがんばってくれてありがとう

服部由奈 6年 おばあちゃん

いつも、家に行った時好きな食べ物を作ってくれてありがとう

問合せ先 子ども会事務局 ☎22-6642

「悪疫退散」祈念花火

大口の夜空を見上げよう



「悪疫退散」「無病息災」の願いを込めた花火を打ち上げます。みんなで大口町の空を見上げて、コロナ禍の終息を願いましょう。

ライブ配信 花火打ち上げの模様をインターネットで生配信します。是非ご覧ください！

URL <https://youtu.be/VsjCMR6qJDA>

日時 12月5日(土) 雨天決行

午後7時から(10分間)

※強風により中止する場合あり

予備日 12月6日(日)

※密接・密集を避けるため観覧席

は設けません。集まることなく、町内各所からご覧ください。万が一、打上げ場所付近に人が集まった場合は、花火を中止する場合があります。

問合せ先 地域協働課 ☎95-1691



愛北広域事務組合 指名競争入札参加資格審査申請追加受け付け

愛北広域事務組合が令和3年度

に発注する建設工事・設計業務等、

物品の製造・販売、役務の提供等に

関する指名競争入札に参加を希望

される方は申請書を提出してくだ

さい。

受付期間 令和3年1月20日(水)か

ら26日(火)まで

受付時間 午前9時30分から正午、

午後1時から3時30分

受付場所 愛北広域事務組合(愛北

クリーンセンター) 事務室

申請様式

12月1日(火)からホームページか

らダウンロードできます。

※郵送での受け付けはおこないま

せん。

問合せ先および提出先

愛北広域事務組合

☎37-0840

おおぐち宣伝部プロデュース
「#大口町大好き」

絵はがき コンテスト

大口町愛があふれる
作品大募集!
12月1日(火)～
令和3年4月30日(金)

「#大口町大好き」の気持ち伝えよう

募集期間 12月1日(火)から令和3年

4月30日(金)

募集作品 「大口町にあるもの」「大口町につながるもの」を題材にした、「大口町大好き」が伝わる作品であれば、何でも応募していただけます。

※過去作成の作品でも応募可

応募資格 大口町にお住まいが、在学、お勤めの方。大口町で活動している団体・事業所の方。

※年齢制限はありません。

応募方法 官製はがきか、はがきサイズの用紙に作品を描き、必要事項を記入し、申し込み先までご持参いただくか、郵送してください。

※送料は応募者が負担してください。
※メール、FAXでの受け付けはしません。
※原則、応募作品は返却いたしません。返却をご希望の方は、応募時に申し込み先までお申し出ください。(令和3年8月31日まで保管します)

締め切り 令和3年4月30日(金) 当日必着

審査 応募作品から10作品を選考。

審査発表 入賞者への通知および令和3年広報8月号、おおぐち宣伝部インスタグラムにて発表します。

賞品 選考された10作品に、大口町産「あいちのかおり」5kg

応募者の方は全員に参加賞(予定)

注意事項 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとし、大口町プロモーション事業の中で、イラスト・カットとして無償使用、また展示、広報公開されること(氏名またはペンネーム含む)をご了承の上、ご応募ください。

記載いただく個人情報、当事務局において管理し、コンテスト以外での目的で使用しません。

必要事項 ①タイトル ②応募者名(ふりがな) ③年齢 ④ペンネーム(本名を公開しないことをご希望の場合) ⑤作成年月日 ⑥住所

⑦大口町にお住まいでない方は、お勤め先または団体・事業所名等
⑧電話番号(連絡のつく番号) ⑨作品のエピソードおよび大口町との関連
※応募用紙は「大口町民活動センター」ホームページ「お知らせ」

からダウンロードできます。
申込みおよび問合せ先
〒480-0126
大口町伝右一丁目35番地 健康文化センター2階
大口町民活動センター NPO法人まちねつと大口 ☎22-6642

(株) 青山製作所 創立70周年

大口町に本社がある(株)青山製作所は、会社創立70周年記念事業の一環で水素で走る燃料電池自動車「MIRAI(ミライ)」を大口町に寄贈し

ました。青山幸義社長は「昭和25年創立、昭和43年に大口町へ移転しました。これまで幾多の困難を乗り越え、また、今年はコロナ感染症の影響で我々の取り巻く環境がさらに大きく変化をしています。コロナ感染症収束を願い、地域とともに発展することを願っています」とあいさつされました。

燃料電池自動車

MIRAIは、公用車として使つて、環境をテーマにしたイベントに展示するなど、二酸化炭素排出量の削減、温暖化対策の啓発に活用されます。



▲トヨタ MIRAI



▲地元の大屋敷区にも防災倉庫を寄贈



年末の火災予防は 万全にしましょう

12月に入り、今年も残りわずかとなりました。日に日に寒さが厳しくなるとともに空気が乾燥し、一段と火災が発生しやすくなっています。火の取扱いには十分に注意して、お出かけ前やお休み前には必ず火の元のチェックをしましょう。

暖房器具の取扱いに注意

冬の生活に暖房器具は欠かせないものですが、暖房器具による火災のほとんどは、取扱いや管理上の不注意によるものです。火災を防ぐためには、取扱説明書などをよく読み、器具の正しい取扱いや管理をすることが大切です。また、暖房器具を使用する前には必ず点検をしましょう。

▽ストーブの付近に洗濯物を干したり、紙類や衣類などの燃えやすいものを置かない。



▽ストーブの付近で殺虫剤やヘアスプレーなど引火の危険性があるものは使用しない。

▽石油ストーブなどに灯油を給油する場合は、必ず火を消してからおこない、給油中はその場を絶対に離れない。



▽カードリッジタンク式の石油ストーブなどは、給油後、タンクのふたを確実に閉め、漏れのないことを確認する。

令和3年度危険物安全週間 推進標語の募集

毎年6月の第2週は危険物安全週間です。この行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語を募集します。

なお、最優秀作は危険物安全週間推進ポスターに活用する予定です。

令和3年度のポスターモデルは、日本のラグビー界を牽引するブルーパズ所属のリーチマイケル選手を予定しています。

応募方法 郵便はがきまたはWeb
応募資格 どなたでも応募できます。

締切 12月10日(木)必着
賞 ▽最優秀作 1点
▽優秀作 1点
▽優良作 10点

応募先

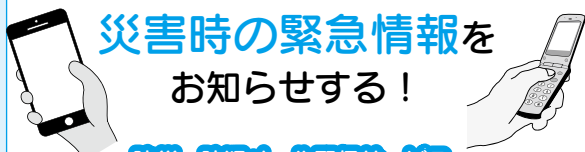
〒105-0021 東京都港区
東新橋二丁目1番19号
ヤクルト本社ビル15階

(一財)全国危険物安全協会内 危険物安全週間推進協議会事務局
※詳しくは、(一財)全国危険物安全協会ホームページをご覧ください。

問合せ先

丹羽広域事務組合消防本部
予防課 ☎95-5158

あなたのお手元に 災害時の緊急情報を お知らせする!



あんしん・安全ねっと

携帯電話からの登録方法

携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。

oguchi@entry.mail-dpt.jp

※QRコードを使用できる機種をお持ちの方は右のQRコードをお使いください。迷惑防止のためのドメイン指定が必要な方はtown.oguchi.lg.jp、アドレス指定が必要な方はbousai@town.oguchi.lg.jpを許可してください。



保育園 だより



給食

保育園では、旬の食材や保育園の畑でとれた野菜を使って、季節を感じられる美味しい食事やおやつを子どもたちに届けています。調理室から、美味しそうな匂いがしてくると、子どもたちは、「今日の給食何かな〜?」と楽しみにしています。

誕生会や行事の時には、調理員さんが子どもたちに人気のあるメニューを考えて作ってくれる『お楽しみ給食』の日があったり、読書週間には、「べりとぐら」や「おいもをどろぞー」などの絵本に出てくるメニューを給食の献立に取り入れたりと、食べることを楽しみにできるような工夫がたくさんあります。

箸の使い方や姿勢など、大切な食事のマナーも伝えていきながら、栄養満点な給食を食べて元気に育っている子どもたちです。



手作りおやつ



姿勢よく給食を食べます



給食を運ぶ調理員さん

児童 センター だより



児童センター

「広場」「なかよし」は、体操・ふれあい遊び・主活動・絵本の読み聞かせなどをおこないます。

広場 ★3歳までの親子対象

毎週金曜日

午前10時30分から11時30分

ピックアップ!

南児童センター

18日「クリスマス遊び」

北児童センター

18日「アンパンマンサンタの忘れ物」

西児童センター

4日「首振り雪だるま」

なかよし ★今年度中に満3歳になる親子対象

毎週火曜日

午前10時30分から11時30分

ピックアップ!

南児童センター

15日

「キラキラ紙コップツリー制作」

北児童センター

22日「ハッピークリスマス」

西児童センター

1日「首振りサンタクロース」

北児童センターには「なかよしランド室」、西児童センターには「チャイルドルーム」という乳幼児親子さん専用の部屋があります。南児童センターを含め、いつでも、気軽に、ふらっと、来たいときに遊びにきてください。

問合せ先

南児童センター ☎95-3528

北児童センター ☎95-7141

西児童センター ☎96-0481

子育て支援センター

12月の遊び

▽ママと遊ぼう

● クリスマス飾りを作ろう

● 楽器で遊ぼう

体操・ふれあい遊び・紙芝居は毎日おこなっています。育児相談も常時受け付けています。いつでも、気軽に遊びにきてください。詳しくは支援センターにお尋ねください。

問合せ先 子育て支援センター

☎95-3668



資料検索

年末年始カレンダー

3日	日	×	12月27日	日	○
4日	月	×	28日	月	×
5日	火	○	29日	火	×
6日	水	○	30日	水	×
7日	木	○	31日	木	×
8日	金	○	1月1日	金	×
9日	土	○	2日	土	×

開館時間
午前9時から午後5時

※新型コロナウイルス感染症
防止対策で入館制限や臨時
休館をはじめ、行事が中止
や延期になる場合があります。
す。

※年末年始の休館にともない、
12月15日(火)から27日(日)まで
は貸出期間を3週間に延長
し、貸出冊数を本のみ15
冊に増やします。

問合せ先 ☎95-3999

図書館
だより

年末年始特集

大掃除やおせち料理・初詣など年
末年始の特集本です。ここで紹介す
る本以外にも関連本を所蔵していま
す。

大掃除



苦手な掃除がラクになる
プロに教わるシンプル掃除術

おせち料理



おせちとおもてなしごはん

初詣のおすすめ



イチから知りたい！
日本の神々と神社

今月の新入りです！

もっこすの城

伊東潤／著



いまはそれアウトです！

菊間千乃／著



好きが見つかる！楽しいが増える！
わたしのノートの使い方

KADOKAWA
ライフスタイル統括部／編



こまったこまったサンタクロース
マシュー・プライス／文
エロール・ル・カイン／絵



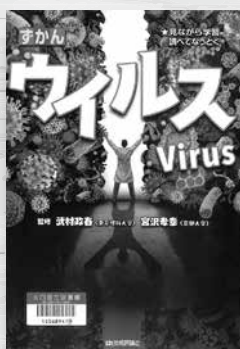
小学生からの
なんでも法律相談2巻
学校の中には法律がいっぱい

小島洋祐／監修

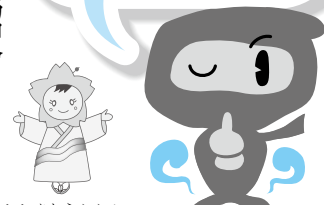


見ながら学習調べてなっとく
ずかんウイルス

武村政春・宮沢孝幸／監修



資料館 だより



おおぐちうらん

資料館展示品紹介

裁断橋擬宝珠

大口町歴史民俗資料館のマスコットキャラクターにもなっている金助君。その由来は名古屋の熱田の精進川にかかっていた裁断橋の擬宝珠に刻まれた銘文にあります。今から430年ほど前、おおぐちの御供所村から小田原の戦いに参加した18歳の堀尾金助は帰らぬ人となってしまいました。母は悲しみ、金助の供養にと別れの間となった裁断橋の架け替えをおこないます。そして母の金助への思いを擬宝珠に残しました。今では精進川もなくなり銘文の書か



▲母の思いの込められた
擬宝珠銘文（レプリカ）

歴史民俗資料館ご利用案内

休館日 月・火曜日

※祝日は開館

開館時間

午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎94-0055

所蔵品展 第3弾
生業を支えた道具たち
期間 11月28日(土)から1月17日(日)

大口町には、「裁断橋物語」と「山姥物語」という母と子の愛情にまつわる2つの話が残っています。ともに資料館で映像でご覧いただけます。

れた擬宝珠の実物は名古屋博物館で展示されています。大口町歴史民俗資料館にはその擬宝珠の実物から型を取ったレプリカが展示してあります。金助の母の愛情にあふれた優しい文字ぜひご覧ください。



▲裁断橋物語

健康文化センター

ほほえみプラザ通信

トレーニングセンター利用について

New キッズバレエ 土曜日

バレエの基本のバレエレッスンとステップの練習をします。音楽に合わせて楽しく踊りましょう！

日時 土曜日 午後2時30分から3時30分

(年中から小学生)

受講料 3,150円/4回 **講師** 千田あかねさん

体験 12月中のみ体験(無料/1回)

水曜日 午後4時から5時(年少から年長)

午後5時から6時(年長から小学生)

※トレーニングルーム・スタジオ予約の方法は、トレーニングセンターにお問い合わせいただくか、ホームページをご確認ください。

- コロナ閉館時の月会員券、回数券についてはフロントにお問い合わせください。
 - 入館時にはマスク着用、体温チェックと消毒をお願いします。
 - 2万人体力測定はお休みします。
- ※詳細はトレーニングセンターにお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

初めて利用・申込みされる方は初回登録が必要です。利用カードを作成しますので、顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。(未成年の方は保護者の印鑑が必要です。)

ほほえみプラザ5階 トレーニングセンター
午前9時から午後9時
申込みおよび問合せ先 ☎94-0057

<http://www.oguchi-training.com/index.html>

税 務 だより



新型コロナウイルス感染症による事業用固定資産税の軽減

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入が減少している中小事業者等に対して令和3年度分に関し、事業用家屋と償却資産に対する固定資産税（土地は対象外）の軽減をおこないます。

対象は、令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入の対前年同期比減少率により軽減されます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

申告にあたって、あらかじめ認定経営革新等支援機関等に申告内容の確認を受ける必要があります。支援機関等については、中小企業庁ホームページをご覧ください。

申告は、令和3年1月4日（月）から2月1日（月）までに役場税務課に提出

してください。なお、感染症予防のため、可能な限り郵送またはe-Taxによる申請にご協力ください。

家屋調査にご協力を

令和2年1月2日以降に完成（新築・増築）した家屋については、令和3年度から固定資産税の課税対象となるため、家屋調査をおこなっています。

これは、建物（居宅・車庫・物置等）の構造や使用されている資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査は、家の中に入らせていただき、建築確認の書類や建築図面などをもとに各部屋の資材を確認させていただきます。ご協力をお願いいたします。

問合せ先 税務課

☎ 95-1113



小牧税務署からのお知らせ

- 確定申告には、ご自宅からパソコン・スマートフォンでご利用いただけるe-Taxが便利です。
- 多くの方が訪れる確定申告会場に出向がなくても、マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、e-Tax（電子申告）を利用して申告書を提出できます。また、事前に税務署でID・パスワードの発行手続きをおこなっていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダライタ等をお持ちでない方でもe-Taxをご利用できます。
- 次の確定申告では、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、より安心・安全な自宅からのe-Taxをご利用ください。

問合せ先 小牧税務署 ☎ 0568-72-2111

確定申告、町・県民税申告の注意点

▽扶養控除

扶養控除には所得の制限があります。前年の合計所得金額が48万円を超える方は、被扶養者にはできませんのでご注意ください。また、2人以上が同一人を重複して扶養控除の対象することもできません。

▽障害者控除等

障害者控除、ひとり親控除、寡婦（夫）控除の適用漏れにご注意ください。

▽住宅ローン控除

さい。前年に申告した控除が引き継がれることはありません。

住宅ローン控除の適用を受けられる方は、1年目は必ず3月15日までに確定申告をしてください。期限を過ぎますと住民税の住宅ローン控除は受けられません。また、2年目以降も、勤務先の年末調整で住宅ローン控除をされない方は3月15日までに確定申告をしてください。

問合せ先 税務課 ☎ 95-1112



分別・資源化に努め、ごみの発生量を抑制しましょう

新しい年を迎えるにあたって、年末年始はどの家庭でも大掃除などのごみの量が大変多くなります。日ごろの分別・資源化を踏まえつつ、次の点について更なるごみの減量にご協力をお願いします。

「もったいない」の精神を忘れずに、まずは「ごみを出さない」ことが大切です。

▽買い物に行くときはマイバックを持参し、レジ袋の削減にご協力ください。

▽食べ物を買うときは、必要な量を考えて、余りが出ないように気をつけましょう。

▽詰め替え、再利用出来る物や、長期間使える物、修理が可能な物などを購入し、包装は極力少なくするようにしましょう。

▽生ごみは、水分を絞りましょう。

生ごみ処理器購入補助金制度もあ

りますので生ごみの減量にご協力ください。詳しくは、まちのカレンダー28ページをご覧ください。

ごみは必ず分別をしましょう。

ざつがみ類（防水加工紙や感熱紙などの禁忌品を除く）やプラスチック類・衣類なども、資源ごみとして決められた種類ごとに分別すれば、リサイクルすることが出来ます。

資源ごみは、資源リサイクルセンターでも収集しています。

開所日 月曜日から土曜日

午前9時から正午、午後1時から午後4時（祝日、年末年始は除きます）

例年、年末年始に利用される方が大変多くなり、リサイクルセンター周辺では、交通渋滞も発生します。

また、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い入場制限を行っていますので、終日、大変混雑することが予想されますので年末年始は避け早めに出していただきますようご協力をお願いします。

※年末年始の開所日は、38ページをご覧ください。

各家庭から排出される剪定枝、草竹等の資源ごみ
有機資源保管所 開所日

▽豊田地区 金・日曜日

▽二ツ屋地区 月・土曜日

午前9時から正午、午後1時から4時（年末年始は除きます）

大口町ごみチェック

家庭から出るごみの分別の目安として活用いただける「大口町ごみチェック」をご存知ですか？

日々の暮らしや大掃除などで出たごみが、何ごみになるのか困ったらぜひご活用ください。捨てたいものの名称で調べることができます。

また、50音別ごみ分別早見表も配布しています（同じ品目でも、大きさや素材によって分別区分が異なる場合がありますため、分別で困ったことがありましたら、環境対策室へお問い合わせください。）



▲大口町ごみチェッカー

問合せ先 環境対策室

95-1613

大口俳句会

珈琲の豆挽く音や秋の朝

木村千代子

夕焼けに穂先光れる芒かな

保浦佐代子

はじめは息長き笙望の月

安藤 亮子

手習ひのややうまくなり涼新た

渡辺すみ子

花八手ドームに集ふ野球帽

土川喜一郎

芙蓉句会

一葉落つ木曾の瀬音の昂りて

大野 正子

三輪車どんぐりふたつ前籠に

大森恵美子

蚯蚓掴みにたつと笑ふ三歳女

田中寿美子

手をかざし川読む漁師秋澄めり

平本のり子

合歓の莢裂き種の薄さを言い合へり

土川 照恵

大口川柳クラブ

菓ごもりに日替わりで呑む酒の味

吉田 雄亮

老いてなお友には負けぬ自負を持ち

高橋あや子

庭の花歳時記通り花ぞ散る

安藤 久子

満点と百歳目指す孫と老い

日比野文子

勝敗を明日に持ち越す千日手

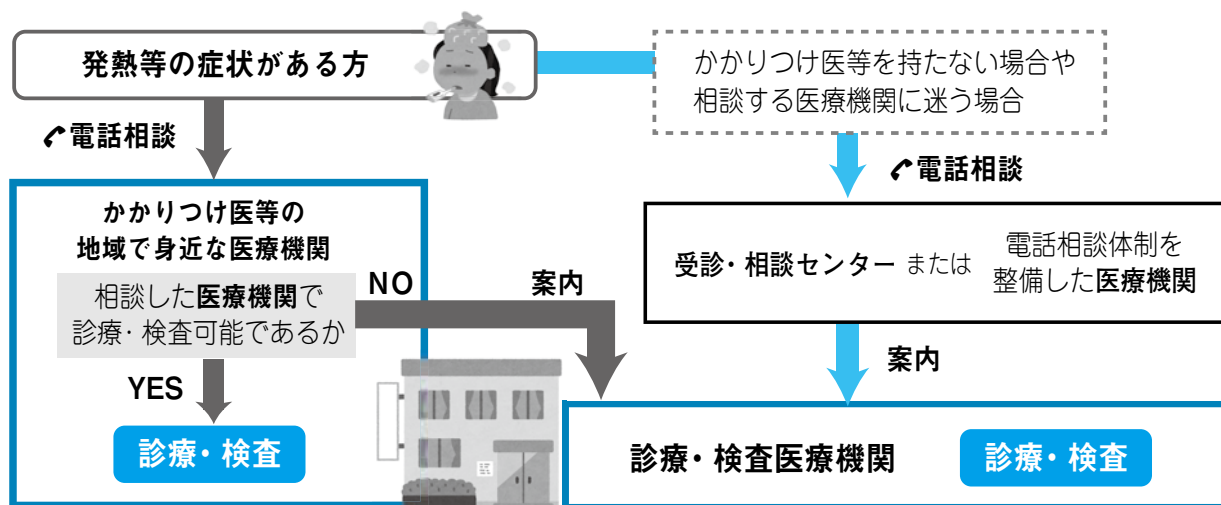
天野 信和



新型コロナウイルス感染症に関する「診療・検査医療機関」
および「受診・相談センター」等の設置について

これまで、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方は、まずは保健所に設置された「帰国者・接触者相談センター」に相談し、「帰国者・接触者外来」を案内されていましたが、10月26日(月)からは、保健所を通さず、かかりつけ医になど最寄りの医療機関に相談するという、新しい相談体制がスタートしました。

これに伴い、保健所内の「帰国者・接触者相談センター」は廃止され、医療機関を案内する電話相談窓口として「受診・相談センター」(江南保健所内 ☎55-1699)が新たに設置されています。



令和3年度
第1次大口町元気なまちづくり事業
助成金申請募集

大口町では、町内で活動する住民団体がおこなう「公益性のある事業」に対して助成金を交付し、団体活動の応援をしています。

日時 令和3年2月6日(土)
午前10時
※プレゼンテーション持ち時間
1事業につき5分
場所 ほほえみプラザ1階 多
目的室
申請受け付けは、年2回(毎年
4月頃、12月頃)あります。

▽大口町NPO団体
▽大口町まちづくり団体
▽地域自治組織
▽行政区・自治会
申請書受付期間
12月1日(火)から令和3年1月
15日(金)

※住民団体がおこなう公益性のある事業を推進するために必要な施設等の整備および改修を対象とした「大口町まちづくり道具箱整備事業」は、令和2年度申請分をもって終了しました。

※助成金の交付を希望する事業がありましたら、申請受け付け期間中に申請手続きをおこなってください。なお、助成金を受けるためには、プレゼンテーションへ参加し、審査を受ける必要があります。

※申請様式は、地域協働課にあります。大口町ホームページ「申請書類ダウンロード」からダウンロードしていただくこともできます。

審査プレゼンテーション

問い合わせ
地域協働課 ☎95-1691

今月の健康俳句 稀穂揺れ 農夫見廻る 日暮れ路 渡辺 すみ子
※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

久子

INFORMATION

募集

尾北看護専門学校学生募集

令和3年4月入学（全日制3年課程）の学生を募集します。

一般入学 定員 40名

願書受付期間

12月4日(金)から18日(金)まで

試験日 一次試験 令和3年1月15日(金) 二次試験(一次試験合格者) 令和3年1月31日(日)

※詳細については、ホームページをご覧ください。

問合せ先 尾北看護専門学校

☎95-7022

その他

ワークセンター会員入会説明会

日時 12月15日(火) 午前9時30分から11時

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲のある方

問合せ先 公益社団法人大口町コミュニティ・ワークセンター

☎95-8101

神経系難病患者家族のつどい

ゆめの会

パーキンソン病や脊髄小脳変性症、多系統萎縮症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症などの神経系難病の患者さんとその家族のつどいを開催します。

日時 12月8日(火)

午後1時30分から3時

場所 布袋ふれあい会館

内容 講話「今日から始める低栄養予防」「今日からできるオーラルフレイル予防」

講師 江南保健所管理栄養士・江南保健所歯科医師

申込みおよび問合せ先 12月7日(月)までに江南保健所 健康支援課 ☎56-2157へお申し込みください。

うつ病家族教室

日時 12月22日(火)

午後2時から3時30分

場所 江南保健所3階

内容 「うつ病家族の役割」～ご家族もすこやかに過ごすために～

講師 医療法人桜桂会 犬山病院 精神保健福祉士 館末輝子さん

申込みおよび問合せ先 12月1日(火)から11日(金)までに江南保健所

健康支援課 ☎56-2157へお申し込みください。

年末の安全なまちづくり県民運動

年末は、買物や金融機関等でお金の出入りする機会が増え、ひつたりや置き引き等の犯罪や、住宅侵入盗の被害が増加します。

大口町での犯罪件数は、今年の9月末現在において93件(前年比27件減)と昨年に比べて減少していますが、愛知県内では、「警察官」や「区役所・市役所」、「百貨店・家電量販店」などをかたり、キャッシュカードをだまし取る手口による被害が多く発生しています。

身に覚えのないハガキや電話、来訪者には、すぐに連絡や回答をせず、必ず警察や家族の方と相談してください。

運動期間 12月1日(火)から20日(日)

問合せ先 町民安全課 ☎95-1966

年末の交通安全県民運動

年末は忙しくなり、気持ちの焦る機会が増えます。また、一年を通じて日没時間が最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故発生の危険性が高くなります。

子どもと高齢者を交通事故から

守るよう心掛け、後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。また、車の運転者は夕暮れ時には早めにライトを点灯させ、歩行者・自転車利用者は反射材等を利用して夜間の交通事故に気を付けましょう。

運動期間 12月1日(火)から10日(木)

問合せ先 町民安全課 ☎95-1966

青少年の非行防止に取り組む県民運動

スローガン

「非行の芽 はやめにつもう」

みな我が子

「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動」の冬期運動期間、愛知県および大口町では、青少年の非行防止に対する意識の向上に取り組んでいきます。青少年は自分自身で、深夜徘徊等不良行為防止や薬物乱用防止、適切なインターネットの利用を心がけましょう。また家庭・学校・地域が丸となって青少年の非行防止の推進を図りましょう。

運動期間 12月20日(日)から令和3年1月10日(日)まで

問合せ先 生涯学習課 中央公民館2階 ☎95-3155

インフルエンザ予防接種費用を助成します

対象者

大口町に住民票がある次の方
▽中学3年生相当の年齢の方または高校3年生相当の年齢の方
▽予防接種日現在において妊娠届出済みの妊娠中の方
※対象となる方には、ご案内文書を送付しています。

助成の対象となる接種期間

10月1日(木)から令和3年3月15日(月)まで

助成金額(申請期間中1回限り)

①対象者の世帯全員が町民税非課税の場合 上限4000円
②①以外の場合 上限2000円

申請方法

申請書に左記の『必要なもの』を添えて、健康生きがい課へ提出。(郵送可)

※学生が対象の場合は、申請者はその方の保護者の方となります。

必要なもの(すべてコピー可)

- ▽医療機関が発行した領収書
- ▽健康保険組合等から接種費用の補助を受けた場合はその明細が分かる書類
- ▽振込先がわかるもの(通帳のコピーなど)

申請期間 12月1日(火)から令和3年3月31日(水)まで

申請および問合せ先 健康生きがい課

〒94-0051
〒94-0051

※健康生きがい課へ直接提出する場合は、土日祝を除きます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど、一定の要件を満たす場合は、保険税(保険料)の全額または一部が減免されます。申請には、印かんの他収入状況等の分かる書類が必要です。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

減免の対象となる保険税(保険料)

令和元年度分および令和2年度分の保険税(保険料)であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

問合せ先

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料
戸籍保険課 95-11116

介護保険料

健康生きがい課 ほぼえみプラザ1階 94-0051

親子ふれあい広場

▽コロナウイルス感染予防のため1回の定員を15組で開催します。

▽事前に予約してください。申し込みの際に保護者のお名前、お子さんのお名前と年齢、お住まいの地区、電話番号が必要です。

スイツデコでクリスマス飾り

※先着15名の方が体験できます

日時 12月3日(木)

午前10時から11時30分

場所 北児童センター

申込み 12月2日(水) 午後5時まで

※小口城址公園の駐車場をご利用ください。

クリスマスを楽しもう

クリスマスの楽しいお話や楽器を使って遊びます。

場所 南児童センター

日時 12月17日(木)

午前10時から11時30分

申込み 12月16日(水) 午後5時まで

※南保育園の駐車場をご利用ください。

※どちらの企画もお孫さんとおじいちゃん、おばあちゃんの参加も歓迎です。

問合せ先

子どもと文化の森 94-12233

岐阜基地モーター募集

自衛隊の活動を周辺住民の方々にご理解していただくため基地モーターを募集します。

定員 10名(男女各5名)

募集期間 12月15日(火)から令和3年1月31日(月)まで

応募資格、応募方法、送付先等は岐阜基地ホームページをご確認ください。

問合せ先

航空自衛隊岐阜基地渉外室 058-382-1101

人権相談

12月4日(金)から10日(木)は、『誰か』のこと「じゃない。」をスローガンとした人権週間です。

人権擁護委員は、身近な相談相手として、隣近所のもめごと、家族間での悩み、体罰やいじめ等でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 12月2日(水)

午後1時30分から4時

場所 役場1階 会議室

問合せ先

町民安全課 95-1966

個人番号カード交付申請書の再送付

個人番号カードの普及促進のため、カードをお持ちでない方を対象に、12月以降、地方公共団体情報システム機構から申請書が送付されます。個人番号カードを希望される方は、ご利用ください。

問合せ先 戸籍保険課

☎95-11115



善意

日赤社資ありがとうございます

日赤大口町分区分では、各区長さんをはじめ、皆様のご協力により、233万6168円の社資が

国勢調査への協力ありがとうございました！

令和2年国勢調査では、新型コロナウイルス感染症防止のため、可能な限り非接触での対応をさせていただきました。ご理解・ご協力いただきありがとうございました。

また、国勢調査のご回答をいただきました世帯の皆さんにお

集まりました。この善意は日本赤

十字社を通じ、血液事業、社会福祉事業、災害救護事業等の資金として活用させていただきます。

問合せ先 福祉こども課 ほほえみプラザ1階

☎94-1222

献血にご協力を

献血をおこないます。皆様のご協力をお願いします。なお、400ml献血のみの受け付けになります。

日時 12月11日(金)

午前9時30分から11時30分

(午前中のみの開催)

場所 大口町役場 正面玄関

問合せ先 福祉こども課 ほほえみプラザ1階

☎94-1222

高齢者と障がい者の総合相談窓口
大口町地域包括支援センター便り

社会参加

「いきいき100歳体操」について知ろう！

社会参加とは就労して働くだけではなく、ボランティアや町内会などの地域行事、趣味や習い事も含まれ、「人とのつながり」や「地域で安心して生活するためのつながり」をもつことをいいます。

大口町でも社会参加できる場として「いきいき100歳体操」があります。地域の方と交流しながら、体力にあわせて重り（調節可能）を手首や足首に巻き、椅子に座りながら運動をして筋力をつけます。

さつきヶ丘、豊田、外坪、



▲ほほえみプラザでの「いきいき100歳体操」

垣田、軽費老人ホーム一期一会荘や有料老人ホーム太郎と花子でもおこなっています。また、ほほえみプラザでは、第2・4火曜日の午前9時30分から10時30分まで多目的室でおこなっています。開催日は広報おおぐち「保健センター行事カレンダー」をご覧ください。

興味のある方は地域包括支援センターまでご連絡ください。

問合せ先 大口町地域包括支援センター

☎94-2227



無料相談

※新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用の上、来庁くださいますようお願いいたします。

人権相談	2（水）（先着順） 午後1:30～4:00	役場1階会議室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 いじめ問題等
行政相談	2（水）（先着順） 午後1:30～4:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 苦情要望等
不動産相談	10（木）（先着順） 午後1:00～4:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 不動産全般
年金相談	18（金）（予約制） 午前10:00～正午 午後1:00～3:00	役場1階相談室 問合せ先 戸籍保険課 ☎95-1115	内容 年金全般
多重債務者相談	9（水）（予約制 前日の 午後5時まで） 午後6:00～9:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 サラ金問題等
法律相談	16（水）（予約制） 午後1:00～4:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 相続、金銭問題等
消費生活相談	15（火）（先着順） 午前9:00～正午	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 消費生活全般
登記相談	23（水）（先着順） 午後1:00～3:00	役場1階相談室 問合せ先 町民安全課 ☎95-1966	内容 土地の相続等
家庭児童相談	23（水）（予約制） 午前10:00～午後3:30	北児童センター 問合せ先 福祉こども課 ☎94-1222	対象 児童（18歳未満）の保護者
権利擁護相談	15（火）（予約制） 午後1:30～4:20 予約先 尾張北部権利擁護支援センター ☎0568-74-5888 問合せ先 健康生きがい課 ☎94-0051	ほほえみプラザ2階相談室	
心配ごと相談	2（水） 午前10:00～午後3:30（予約優先） 16（水） 午前10:00～午後3:30（予約優先） 23（水） 午後1:30～4:30（予約制） 場所 ほほえみプラザ2階 社会福祉協議会 ☎94-0060	女性相談員、母子・父子自立支援員 女性相談員 高齢・障がい者の弁護士相談	
ふれあいルーム おおぐち	児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。 日時 月曜日から金曜日 午前9:00～午後3:00（祝日除く） 場所 ほほえみプラザ2階 （入室希望は、学校教育課 ☎95-4446へご連絡ください） 問合せ先 ふれあいルームおおぐち ☎95-7773		
就学相談	来年4月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。 対象者 ①身体に障がいのあるお子さん ②知的発達に遅れがみられるお子さん ③情緒面に不安のあるお子さん ④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん ⑤病弱・身体虚弱のお子さん 相談方法 ● 電話または学校教育課窓口 ● 必要に応じて小学校の見学 相談日時 毎週月曜日から金曜日 午前8:30～午後5:15 ※祝日および正午から午後1時を除く。 問合せ先 学校教育課 ☎95-4446		

令和2年
12月

1	火	
2	水	
3	木	親子ふれあい広場(30)
4	金	
5	土	「悪疫退散」祈念花火(20)
6	日	
7	月	図休
8	火	
9	水	
10	木	図休
11	金	献血(31)
12	土	
13	日	
14	月	図休
15	火	ワークセンター会員入会説明会(29)
16	水	
17	木	親子ふれあい広場(30)
18	金	
19	土	ぽっかぽか子ども食堂(20)
20	日	
21	月	図休
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	図休
29	火	図休
30	水	図休
31	木	図休

※（ ）内はページ数です。
※図休は図書館の休館日です。



保健センター行事カレンダー

		受付時間	
ほほえみプラザ (健康文化センター)	BCG 予防接種	11 (金)	午後 1:00 ~ 1:15 令和 2 年 7 月生まれ(予診票、母子健康手帳を持参) ※対象以外は要予約
	4 か月児健診	23 (水)	午後 1:00 ~ 1:15 令和 2 年 8 月生まれ ※助産師による母乳相談もあります。(4 か月児健診対象者以外は要予約)
	10 か月児健診	8 (火)	午後 1:00 ~ 1:15 令和 2 年 2 月生まれ
	1 歳 6 か月児健診	15 (火)	午後 1:00 ~ 1:15 令和元年 5 月生まれ
	3 歳児健診	2 (水)	午後 1:00 ~ 1:15 平成 29 年 11 月生まれ
	2 歳児歯科健診	16 (水)	午後 1:00 ~ 1:15 平成 30 年 9 月生まれ(※ 2 歳歯科健診は 2 歳 3 か月になるお子さんが対象です) (母子手帳、予診票、歯ブラシ、タオルを持参)
	母子健康手帳交付説明会	3 (木) 17 (木)	午前 9:30 ~ 10:00 母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導(妊娠届出書、個人番号カードまたは通知カードを持参)
	子育て相談室	21 (月)	午前 9:00 ~ 11:00 身長・体重測定、育児・発育・発達相談※要予約 (母子手帳、バスタオルを持参)
	離乳食ミニ講座	16 (水)	午前 9:15 ~ 9:30 5・6 か月 7・8 か月頃の離乳食のお話とデモンストラーション ※要予約
			午前 10:15 ~ 10:30 9~11 か月頃の離乳食のお話と大人の食事からの取り分け方法 ※要予約
1 階ロビー	フレッシュママの会	18 (金)	午後 1:15 ~ 1:30 生後 2 か月から 4 か月の乳児とお母さん 内容: ベビーマッサージ・座談会(母子手帳、バスタオルを持参) ※要予約(定員 10 名)
	保健師・栄養士による健康相談	11 (金) 25 (金)	午前 9:30 ~ 11:30 生活習慣病予防、食生活、その他健康についての相談 ※第 1・3 金曜日は戸籍保険課でも相談可。※要予約
	いきいき 100 歳体操(多目的室)	8 (火) 22 (火)	午前 9:30 ~ 10:30 重りを使った筋力運動 (動きやすい服装で。フェイスタオル・水分補給用のお茶または水を持参) ※予約不要
	歩く健康の集い	8 (火) 22 (火)	午前 9:30 ~ 9:45 ストレッチ体操、1 時間歩行など
	ポールウォーキング自主活動	毎週水曜日	午前 9:30 ポール体操とポールウォーキング ※予約不要(雨天中止)
地域での介護予防	ひだまりの会 中小口コミュニティセンター	11 (金) 25 (金)	午前 10:00 外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。
	しなやかお達者の会 余野学共施設	1 (火) 15 (火)	午前 10:00 介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。
	しなやかお達者の会 豊田学共施設	8 (火) 22 (火)	

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、今後の動向により、中止または延期になる場合があります。町のホームページにてご確認ください。



年末年始の業務案内

は、休業日

役場および各施設		26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	7 (木)	8 (金)	備考
役場業務全般（下記以外）																
中央公民館	憩いの四季															
	憩いの湯															12月21日(月)から休館
	さくら屋															
	学校教育課															
	中央公民館内施設															
	図書館															
	生涯学習課															
温水プール		12月15日(火) から1月5日(火) までプールの修繕等で休館します														
各スポーツ施設																
スポーツ施設等利用申請受付																
ほほえみプラザ	保健センター（健康生きがい課）															
	福祉こども課															
	町民活動センター															
	社会福祉協議会															
	歴史民俗資料館															
	研修センター															
	トレーニングセンター															
喫茶ほほえみ																25日(金)から休み
保育園					土曜、休日保育は、事前申請が必要											
児童センター																
子育て支援センター																
町民会館																
コミュニティバス																
地域包括支援センター																土曜日は12時30分まで

衛生関係		26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	31 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (日)	4 (月)	5 (火)	6 (水)	7 (木)	8 (金)	備考
可燃ごみ収集																
し尿くみ取り、浄化槽清掃				※年末は混雑しますので、早めに申し込んでください												
死亡した犬・猫の引き取り																
尾張北部聖苑																
資源リサイクルセンター																
有機資源保管所（豊田）																
有機資源保管所（二ツ屋）																

※し尿くみ取り、浄化槽清掃について、詳しくは、まちのカレンダー-26ページをご覧ください。

「可燃ごみは、収集日の朝に！」毎年、年末年始にかけて道路に置かれた可燃ごみを見かけます。皆さんルールを守りましょう。

△ 便利 近頃ザワつく

90歳の知人が時々忘れ物をするようになり、施設に入れと嫁がいびると泣いている。夫の死後、相続の時に自宅は自分のものにしておくように、でないと追い出されるとアドバイスをくれた。幸いなことに、我が家は嫁たちの方が出ていき、おらが天下で悠々自適に知人たちのたまり場にもなっている。100歳まで18年。このまま元気でいられるか。

(名華女)

60歳を超えたが、高齢者という意識は微塵もない。コロナ禍では、60歳以上は高齢者という言葉で一括りだ。罹患後に重症化する可能性のある弱者と見做されるらしいが、心身ともに元気な人は保護され過ぎると軟弱になってしまう。そのボーダーラインがどこなんだろう。

(しばり)

「終活」という文字が私の心をザワつかせる。ちよいと待て！慌てるな！「終活」の前にもっと「老活」をするべきだ。しっかりと「老活」をすれば自然と「終活」につながるはず。ゆつくり丁寧に「老活」しましょう。

(すみちゃん)

「コロナの影響で配偶者の帰宅が早い。夕方「何かやっておく」とある？」と連絡が

△ハモン博士のまとめ

「ザワつく」というのは心が落ち着かない状態のことじゃ。不安に思うことを抱えていても、どちらかといえば軽い感じで、さほど深刻なニュアンスは含んでおらんことが多いんじゃないかの。「ザワつく」ということは、気にかかる、気に留めることがあるということじゃ。日々心穏やかな暮らしが一番じゃが、時には「ザワつく」ことも生活のメリハリじゃと思うと「ザワつく」ことが楽しくならんかの。(笑)



問合せ

大口町NPO登録団体ハモン
☎95-1691

入る。あれ、指示待ちということでは、いつまでたってもお手伝いのつもり？もっと主体的にやって欲しい。…が、平日の夕飯担当は私という長年の習慣は簡単に変われないし、冷蔵庫の食材を勝手に使われて今週の予定が狂うのは困る。うーん、さわさわする。

(チャーミー)

娘が「保育園でもらったの」と可愛らしいお手紙を見せてくれた。覚えてたのひらがなを一生懸命書いたであろう「だいすきの文字を微笑ましく見ながら「誰にももらったの？」と聞くと、●●くん…ああん？この胸のザワつきが抑えられない。(俺)



No.57



Be Ambitious

vol.318

町内にお住まいの
20代の皆さんがリレーで登場！

地元のつながりを大切に

山下 佑太さん(余野) H3・6月生



普段の様子などコミュニケーションを大事にしています。
地元へ転職

今年に入って、町内の製造メーカーに転職。前職と同じ営業です。もともと人と話すのは好きですが、初対面の人でも垣根なく話せるのは、サッカーのコーチの経験が役立っているのだと思います。これから、商品や図面の知識など覚えることがいっぱいです。

休日は中学時代の同級生とフットサルや、バーベキューをすることも。年末には一泊旅行が恒例になっています。日間賀島や鳥羽、北陸などへ行きました。気心した仲間と、美味しい物を食べ、湯につかり、ゆつくり飲み語るの最高です。

小さい子どもが大好きなので、毎週、子どもたちと練習できることを、僕自身がすごく楽しんでます。子どもたちには、まずはサッカーを好きになってもらいたくて、何より楽しく心をかけています。遊びの延長で、徐々にボールに慣れていくてくれたら嬉しいです。

保護者の方たちにも、自分から声をかけ、その日の報告や



▲毎週土日、上小口グラウンドで練習しています。団員募集中！
見学・体験はお気軽に！

こんにちは赤ちゃん

No.873



ただ ゆうと くん

悠人がお腹の中にいると分かった時、パパもママも嬉しくて大喜び。コロナ禍で大変な時期に入院から出産、退院まで本当に沢山の人達にサポートしてもらいましたね。

少し小さめに生まれてきた悠人。産声は力強く、一目には小さな口で元気にミルクをゴクゴク、手足もバタバタしてたね。二日目には額をベッドに押付け両足をピンと伸ばしてお尻を持ち上げた時に、この子は本当に強い子だ！と思いました。よく泣き、よく笑い、日ごとに成長していて、パパもママも幸せです。元気に生まれて来てくれてありがとう。

(河北)

お父さん 多田 大悟
お母さん 容子

No.872



にな おとは ちゃん

令和2年5月19日。丹羽家に第3女が誕生しました。コロナ禍での出産だったので、産まれた時の感動や安堵はひとしおでした。月日が経つのは早く、もうすぐ産まれて半年。最近では

ニコニコしながらお姉ちゃん達と何かをお話することも増えてきました。そんな微笑ましい光景を見ると自然と頬がゆるみます。これからたくさん言葉を覚えて、3姉妹でどんな会話をするのか楽しみです。

これからもずっと、あなたの成長を楽しみに見守り続けたいと思います。産まれてきてくれてありがとう。

(中小口)

お父さん 丹羽 慶嗣
お母さん 綾香



悪くい顔も憎めません。

○月×日 お姉ちゃんとお兄ちゃんと同じ物が与えてもらえない時だけは、プンプン怒る侑ちゃん。ごはんもお菓子もみんなと一緒に物がいいんだね。最近はお箸も使いたがったり、お姉ちゃん達をみて、どんどん成長していつてくれます。

No.321
親バカ日誌
下小口

和田

文乃さん	ゆいな	結愛ちゃん	こつき	昂樹くん	ゆづが	侑河くん
H25・12生	H25・12生	H28・2生	H31・2生			



○月×日 食欲旺盛な3姉弟。好き嫌いなくなんでも食べてくれます。ばあばのきゅうりの漬け物は3人の大好物で、いつも争奪戦！これからも、たくさん食べて、のびのびと、たくましく育っていつてほしいナ。

休日診療		
12月6日	神尾外科	93-0137
13日	江口医院	93-2626
20日	やまだクリニック	94-1333
27日	大川外科胃腸科クリニック	92-3155
29日	さのクリニック	94-0222
30日	さくら総合病院	95-6711
31日	さくら総合病院	95-6711

診療時間 午前9時から正午
午後2時から5時
救急医療情報センター(夜間)
0586-721133

秘書広報室 95-1616 95-1030
大口町ホームページ <https://www.town.oguchi.lg.jp/>
Eメールアドレス kouhou@town.oguchi.lg.jp
発行 大口町 〒480-0144 大口町下小口七丁目155番地
編集 広報編集委員会・大口町NPO登録団体ZOOM・秘書広報室
講習会や講演会、イベント等で写真を撮影いたします。広報おおくち等に掲載される可能性がありますのでご了承ください。

人口 計 24,317人 男性 12,382人(前月比 +11人)
(11月1日現在) 女性 11,935人(前月比 +17人)
世帯数 9,686世帯(前月比 -6世帯)

広報おおくちは再生紙を使用しています。